学生及び保護者の皆様へ

学 生 主 事

課外活動について

新型コロナウイルス感染拡大により、北海道にも緊急事態宣言が発出されることになりました。 ついては、緊急事態宣言の期間中は通常の課外活動(クラブ、同好会、ロボラボ、eスポーツ、学 生会)を停止し、オンラインによる活動や個人での活動のみを可(登校しての課外活動は不可) としますのでお知らせします。

緊急事態宣言の期間は、参加予定の大会がある場合でも、学校として大会への参加を中止します (オンラインの大会を除く)。

課外活動を楽しみにしている学生の皆様、特に大会に向けて準備をしてきた皆様のことを考えると断腸の思いです。残念だと思いますが、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

身勝手な行動は他の多くの方への迷惑になりますので、厳に慎んでください。

以上

学生及び保護者の皆様へ

学 生 主 事

アルバイトについて

本校では、学資の一部を補う等のやむを得ない理由があるときに、アルバイトをすることを許可しています。本科学生がアルバイトをするときは、必ずアルバイト許可願を提出し、学生生活のしおりに記載の規則を守ってください。専攻科学生につきましても、新型コロナウイルスに感染したときなどの緊急時に備え、アルバイトをするときはアルバイト申告書を提出していただいておりますのでご協力をお願いいたします。

なお、<u>オンライン授業の実施は、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした、自宅での学習を行うための措置です。平日の日中は、自宅学習の時間に充ててください</u>。また、新型コロナウイルスへの感染が警戒されている中でアルバイトをする必要があるかどうか、アルバイト先の勤務形態や作業環境が感染防止に配慮したものであるかどうかの判断が必要です。不安があるときはアルバイトをしないようにしてください。

身勝手な行動は他の多くの方への迷惑になりますので、厳に慎んでください。

以上